

平成 17 年 12 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社ミレニアムリテイリング
代表者名 代表取締役社長 和田 繁明
会 社 名 株式会社セブン&アイ・ホールディングス
代表者名 代表取締役会長 鈴木 敏文
(コード番号 3382 東証第一部)

ミレニアムリテイリングとセブン&アイ *HLDGS.*
事業提携ならびに今後の経営統合に関するお知らせ

株式会社ミレニアムリテイリング(以下「ミレニアムリテイリング」)と株式会社セブン&アイ・ホールディングス(以下「セブン&アイ *HLDGS.*」)は、本日開催した各々の取締役会において、事業提携ならびに経営統合について基本合意することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本件要旨

ミレニアムリテイリングおよびセブン&アイ *HLDGS.* は、両社トップ同士の長期に亘る信頼関係を基礎に、両社が今後の流通・小売業界において主導的な役割を果たし、既存業態の枠を超えお客様の立場に立ったグローバルな総合流通グループを形成することを目的として、事業提携を行うことを基本合意いたしました。

両社は、今後の事業提携を通じ、双方グループの企業価値の最大化を図ることにより、世界に類を見ない多機能企業集団として「新・総合生活産業」を実現するために、経営統合に向けた取り組みを行ってまいります。

また、両社はそれぞれの事業規模・資本関係に関わらず、今後も「対等な立場」で協議しながら、事業提携ならびに経営統合を実りあるものとするべく、相互に最大限努力してまいります。

2. 基本合意の内容

(1) ミレニアムリテイリング株式の取得

- 野村プリンシパル・ファイナンス株式会社の保有するミレニアムリテイリング株式の全てをセブン&アイ *HLDGS.* が取得いたします。同取得が完了することを条件として、セブン&アイ *HLDGS.* は、ミレニアムリテイリングの他の株主の保有するミレニアムリテイリング株式を、平成 18 年 3 月末日まで現金にて買い取るとともに、平成 18 年 4 月にミレニアムリテイリングとの間で株式交換契約を締結し、平成 18 年 6 月を目途にミレニアムリテイリングとの間で株式交換を行います。上記一連の取引が完了した場合は、ミレニアムリテイリングの全発行済株式をセブン&アイ *HLDGS.* が保有することになります。

(2) 統合準備委員会の設置

- 両社は営業およびサポート分野における事業提携ならびに経営統合を円滑に進めるために、速やかに統合準備委員会を設置し、両社それぞれにメンバーを選出の上、具体的な事項について相互に協議します。

(3) 代表取締役の異動

- ミレニアムリテイリング代表取締役社長和田繁明は、平成 18 年 5 月下旬に開催予定のセブン&アイ HLDGS . 定時株主総会およびその後最初に開催される取締役会の決議を経て、現職のままセブン&アイ HLDGS . 代表取締役副会長に就任する予定です。

3 . ミレニアムリテイリングおよびセブン&アイ HLDGS . の概要

株式会社ミレニアムリテイリング

- (1)主な事業内容 百貨店事業会社に対する経営指導およびそれに付帯する業務
- (2)設立年月日 昭和 27 年 7 月 25 日
- (3)本店所在地 東京都千代田区丸の内一丁目 1 番 2 号
- (4)代 表 者 代表取締役社長 和田 繁明
- (5)資 本 の 額 34,941 百万円
- (6)発行済株式数 76,389 千株
- (7)決 算 期 2 月末日

株式会社セブン&アイ・ホールディングス

- (1)主な事業内容 コンビニエンスストア事業、スーパーストア事業およびレストラン事業を中核とする企業グループの企画、管理、運営等
- (2)設立年月日 平成 17 年 9 月 1 日
- (3)本店所在地 東京都千代田区二番町 8 番地 8
- (4)代 表 者 代表取締役会長 鈴木 敏文
- (5)資 本 の 額 50,000 百万円
- (6)発行済株式数 1,346,383 千株
- (7)決 算 期 2 月末日

4 . 日程

平成 17 年 12 月 26 日 両社取締役会決議

平成 17 年 12 月 26 日 基本合意書締結

以 上

< 本件に関するお問合わせ先 >

株式会社ミレニアムリテイリング広報室 TEL 0 3 - 6 2 1 3 - 7 1 3 5
株式会社セブン&アイ・ホールディングス広報部 TEL 0 3 - 6 2 3 8 - 2 4 4 6